

## 教育民生建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成25年3月11日(月曜日)  
午前9時30分～午後11時11分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 岩本明央委員長 俵 薫 副委員長  
徳並伍朗委員 荒山光広委員  
下井克己委員 萬代泰生委員  
岡山隆委員 秋枝秀稔委員  
猶野智和委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐  
岡崎基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田弘司 市長 林 繁美 副市長  
永富康文 教育長 山田悦子 教委事務局長  
福田和司 市民福祉部長 杉原功一 市民福祉部市民課長  
井上孝志 市民福祉部健康増進課長 三浦洋介 市民福祉部地域福祉課長  
白井栄次 市民福祉部高齢福祉課長 伊藤康文 建設経済部長  
松野哲治 建設経済部次長 前野兼治 建設経済部建設課長  
藤澤和昭 総合観光部長 大野義昭 総合観光部観光総務課長  
綿谷敦朗 総合観光部観光振興課長 坂田文和 消防長  
西岡博和 消防本部次長 末藤勝巳 農業委員会事務局長

午前9時30分開会

委員長（岩本明央君） おはようございます。只今より教育民生建設観光委員会を開会いたします。会議に入る前に一言申し上げます。2年前のきょう3月11日東日本大震災が発生いたしました。亡くなられた方々、被災された方々に心からお悔やみ申し上げます。一日も早く復興されることを心から願っております。（「委員長」と呼ぶ者あり）はい。

委員（徳並伍朗君） 今、教育民生建設観光委員会が開催されました。私も東日本大震災で2万人以上の方が亡くなられました。これは死亡、それから行方不明、それから自殺等含めたら2万人以上と、非常に悲惨な津波、原発も含めて、悲惨な事故でございましたけれど、そういう話をしておりましたら、岡山委員がちょっと、そしたら黙祷やろうじゃないかなということでございますが、いかがなものでしょうか。

それとその後委員長と副委員長に質問がありますので、よろしく願いいたします。委員長お諮りをよろしく願いします。

委員長（岩本明央君） はい、わかりました。皆様方ご起立をお願いいたします。それでは先の東日本大震災で亡くなられた方々、被災された方に黙祷を捧げます。黙祷始め。

〔黙 祷〕

委員長（岩本明央君） 黙祷終わり。どうぞお座り下さい。

委員（徳並伍朗君） それでは委員長、副委員長にお尋ねしたいというふうに思っております。先の6日の予算委員会が開かれました。最終的には否決をされたわけではありますが、委員長、副委員長も否決のほうに回られました。この教育民生建設観光委員会は、非常に市民の安心・安全、それから美祢市の活性化を図るため大切な委員会でもあるわけであります。そういうもの含めて全部が否決をされたということではありますが、先ず委員長にお尋ねしたいと思いますが、どういうことで否決をされたのか、そしてまた今後その対応はどうされるのか、それによっては私は重大な決意をしなければいけないなというふうに思っておりますので、その過程と今後の打開策とございますか、をお聞きしたいというふうに思っております。

委員長（岩本明央君） 突然のご質問で、当惑してるわけですが、あのときの審議の審査の内容におきまして、私の考えるところとほとんど一致しておりますので、

あのような形をとりました。以上でございます。

委員（徳並伍朗君） 委員長として、今後どうされるのか、お聞きしたとおと思いますが。

委員長（岩本明央君） この教育民生建設観光委員会の委員長としてですか。

委員（徳並伍朗君） もちろん今委員長に聞いたわけでありますから、今後このままいかれるのか、あなたは反対をされたわけですから、否決をされたわけですから、どうされますか。

委員長（岩本明央君） この三つの常任委員会がありますが、これはあくまでそれぞれ独立した常任委員会でございますので、この常任委員会につきましては、この常任委員会として、進んでいきたいというふうに思っております。

委員（徳並伍朗君） 意気込みらしきものはわかりますけれど、例えば病院の繰り入れ、それから生活保護者、あれ3億ぐらいあるというふうに、これ後いろいろほかの委員が言うかも知れませんが、それも皆否決をされているわけですね。この厚い予算書が私はきょう持ってきませんでした。反故になってるんですよ今のところ、そしてこの委員会をやってもどうされますか。予算の付かないものやっとうするんですか。それをお聞きしたいというふうに思います。

委員長（岩本明央君） あくまで、最終的なものは22日の本会議で決定するわけでございます。それまでのいろいろ三つの常任委員会があるわけですから、私も一応チェックしてはいますが、それなりに審査をこの常任委員会が審査をすべきではないかと、このように思っております。

委員（徳並伍朗君） あのですね、委員長、副委員長もそうだろうというふうに思っておりますが、否決のほうへとった態度でこれを審査しますといったって、本当にそれを答える我々は考えを持っておりません。常識外だというふうに思っております。

いかに独立的なと言いながら委員長、副委員長が反対する委員会、そしてまた149億のうちのうちわずか3,000万ですよ、しかしまだ3億も生活保護の関係、あるいは8億ぐらいの病院の関係もありますが、それをやっとうするんですか。私はこれには参加できません。ですからこの委員会は出させていただきます。私の議員としての責任として出させていただきます。

〔徳並委員退席〕

委員長（岩本明央君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先日の3月6日のこの水曜日、この予算委員会、常任委員会において、村田市長の総括質疑の後に平成25年度の新年度予算、この採決に入ったわけですよ。それで賛成少数で否決です。ここの委員長、副委員長、反対ですよ（発言する者あり）失礼失礼、予算の委員長、副委員長ですね、（発言する者あり）高木さんは予算の常任委員長で挙手はできんやったですけど、そういった方向じゃったと思うんです。

それで、ここの教育民生建設観光委員会の委員長、副委員長は反対されたわけですよ、150億円の当初予算において、それを否決された中で徳並委員が言われたように、否決されたところの内容のものをここで審議しても意味がないというのも私わかる訳ですよ。否決されて、否決されたものを審議しようというのはちょっと私納得いかないですね。

それでその中味として美祿観光開発のおふく道の駅、これの3,000万円の増資に問題があるということで、この新年度当初予算を否決された案件が、それほど重要な案件であったかということなんです。それで特に新年度当初予算については、総務管理費、要するに職員の人件費が入ってるわけですね。そして土木施設、災害復旧費など、要するに国の補助事業として調べましたけど、667万円入ってる。そして企業会計である美祿市立病院、美東病院の経営健全化対策としての補助金、負担金8億円、入ってるわけですよ、こういったところのものを、一般財源から繰り入れて病院事業の運営が出来るということはもう見る人が見たらすぐわかるわけです。

だからそれを要するにここの委員長、副委員長は、この予算に対して批判されたわけですよ、否決されたんです。その重みというのを委員長良く理解されているかどうか、ちょっと私理解に苦しむんですよ。だから私当初予算を否決されたというのは、公明党の県議団に聞きました。どうなんですかと。美祿で当初予算が否決されたけれども、否決される背景には北海道の夕張市みたいなロボット館とか、市長がどんどん従来の大型遊園地など作って、毎年10億も20億もどんどんどんどんやって起債額がどんどん増えて、10兆円規模のものをぼんぼんぼん作っていく、そして戻していく公債費が莫大なものになったと。そういった状況のものであれば、公債費の償還が負担がかかって、これでは新年度予算は組めんどと、そ

った時には反対するのはもう否決せんにゃあいけん。私もそう思うんです。

だからそういったところの見て、美祢観光開発の果たして3,000万のやりくりがショートするから、大変やから3,000万を何とかきちっと予算をつけて、おふく道の駅を対応しようということなんですよ。それに対して、だから基本的には委員長否決されたということですよ、この案件だけで。だから今までこういったことは考えられんって。私聞きました。

だから当然今後この否決された案件に対しては、私はもうここの教育民生建設観光委員会で、今、予算がどんどんついていってますよ。否決された中で今からやっていったって、あんまりほとんど審議する意味合いがないと。そのところ委員長、さっき徳並委員の繰り返しになるかもわからんけど、その辺についてその大義が審議がどこにあったかということをお教えいただきたい。説明していただきたい。よろしくをお願いします。

委員長（岩本明央君） 先程申し上げましたように常任委員会三つありまして、それぞれ独立した常任委員会でございます。ですから私どもは予算委員会のことをどうこうとか、今の私ではありませんけど、ましてや最終的な予算のことは本会議、3月22日の本会議で決定をするわけでございます。だからこれは一つの段階としての予算委員会での否決でございます。

きょうも22件ほど議案がございますが、一般会計のあれに関わるあれは4件ほどございます。残り18件は、この一般会計とはあまり関係ないんじゃないかと思えます、私は。だからあくまで私は独立した常任委員会は常任委員会として認めるべきだと思います。

委員（岡山 隆君） 全然説明になってないんですよ。要するに今からやる特会なんか、今から入るにあたって、国民健康保険、介護保険、こういったところのもの一般財源から入ってくる部分、また総務費とか入ってるわけですよ。それを否決されて、今からこれを否決されたものを、またここでやったってまた同じ繰り返しでしょう。そう思いません。やる意図がないんです。また否決されたさっきも言った、委員長否決されたんじゃないから、その大義をぜんぜん大義がないじゃないですか。どっかありますか今の説明で。（発言する者あり）

委員長（岩本明央君） しかし今私言いましたように議案第9号と10号と14号、15号は一般会計からの繰入金がございますが、それ以外のこと、残り18に

については一般会計からのことはありませんので、私はこれについて十分審査をしたいと思いますし、今の4件についても、この本常任委員会で審査をする気持ちであります。以上です。はい、どうぞ。

議長（秋山哲朗君） 今の岡山委員との話が噛み合っていないというのがあるんですよ。ただ岩本委員長が言われたように、最終日の22日に確かに本会議場で賛否とります。とりますよね。各委員会というのは委員会審査ですから、そこでもやっぱり賛否とるんですよ。ただ予算の委員会においてもそこで否決されて、それならこの今、予算に関するものについて、審査をすることにおいて本当に一生懸命審査が出来るかどうかということをお問われたと思うんですよ。確かに4件かもわかりません。予算が通ってないものを、今このままいくと予算が通らないということでしょう。22日も同じメンバーですから、ほとんど変わってませんから。そういうことでしょう。

22日は本会議場であなの方、みな変わるということですか。今のままいくと22日も否決ということでしょう。変えたらおかしいですよ。審議として。そこはどうなんです。

委員長（岩本明央君） はい、どうぞ。

副委員長（俵 薫君） このままでいけば、確かに議長がいわれるとおりに思っております。但し方法とすれば再議に付するという方法も残っておるというふうに私は認識をしております。（発言する者あり）いやわかりませんよ。我々が提案するわけじゃないですから。再議に付するという事は、何ら方法がゼロなわけでは今はないというふうに思っております。

議長（秋山哲朗君） 再議に付してですよ、そんなら3分の2ということでハードルが高くなりますよね。そうなったら変わるということですか。3分の2になる自身があるということですか。

副委員長（俵 薫君） 3分の2以上になる自身があるかなにかじゃなくて、再議に付される内容によって、物事は変わってくると思っております。（発言する者あり）だからあのときの話もね株式会社に対する増資というのは、今、岡山委員さんが言われました資金ショートしそうな、そういう意味合いはちょっと違うと思っております。そういった意味で我々は資本金の増資というのは、どういったものなのかということで、あのときは反対させていただきました。

市長（村田弘司君） 今のこと再議のことを副委員長がおっしゃったけど、再議に付すかどうかというのは、市長たる私の責任においてやるべきことですから、そのことを大前提に議論される意味がないと思っております。（発言する者あり）

委員長（岩本明央君） はい、どうぞ。萬代委員。

委員（萬代泰生君） 今から私は立って話をしようと思うんですがね。今回あなた方がとられたことが、いかに市民生活にとって大変なことだということの認識をあなた方は持ちよっちゃない。冗談じゃないですよ。この一般会計、この予算書の中には市民生活に直結した議題が上がってるんですよ。それをあなた方はこともあろうに否決したんで。

委員長、副委員長、それから予算の副委員長、この責任はあなた方どうとられるんですか。あなた方1年前に選挙があったんでしょ。その時に市民の皆さんに、どういう訴え方をしてここに出ておられるんですか。はあ。市民生活を守るために立候補されたんじゃないんですか。その市民生活の根本であるこの一般会計の予算書を否決するとは一体何事ですか。あなた方に市民から託された願いというものを、あなた方この前の予算委員会で否決したということは、市民に対する裏切り行為してるんですよ、その認識があなた方には全くない。なってない。よう考えてみい。そうじゃろが。何か反論がありますか。これからね、この予算の中には市がこれから運営をしていくために、一番大事な予算が入ってるわけでしょう。市民生活を守るための予算でしょう、これは。違いますか。

あなた方に市議会で市民生活を守るため頑張ってくれと言うちゃった市民の人にどういう顔をされるんですか。これから地域の中あんたは帰ってきて帰って行って、大手を振って歩けますか。大変なことをあんた方はしとるということ認識しなさいや。市議会議員として、超えちゃいけないことをあんたら超えたんよ。踏み外しちゃいけないことを踏み外したんよ、今。

最後の議決で否決すりゃええわ、あそう、じゃあねえあなた方報酬を貰っとるでしょう、市長始め全部給料貰ってる職員ここにみんなおって、この職員の給料もこの予算の中にみな入ってるんです。それから身体障害者の扶助費とか生活保護を受けておられる人の予算、生活費、それがこの中みな入ってる。生活保護を受けておられる人にあんたら死ねちゅうんか、はあ。そういうことじゃないか。同じことじゃないか。そういうことが考えられない、あんたらの頭をわしゃあ疑いたいんや。

秋枝委員、あなた市の職員の先輩でしょうがね、はあ。市の職員に対してね恥ずかしいと思っちゃいけないですか。（発言する者あり）

委員長（岩本明央君） ちょっと秋枝委員、穏やかなご発言をお願いします。

委員（秋枝秀稔君） 今、私の名前が出ましたから一言いわせていただきますが、先程からですね、たかだか3,000万円と言われました。この3,000万円、たかだか3,000万円、十何億の3,000万円と言われますけど、汗を流し血の汗を流してですね生活しておられる方があるんですよ。それをですね審議をきちんとせんとですねそれを3,000万円、ここの一部だから通しなさいよと、それはないと思います。市民のですね目線として、1円でも大事にしていきたい。そこです。（発言する者あり）

委員長（岩本明央君） 先に岡山委員。どうぞ。

委員（岡山 隆君） みんなここにいるメンバーは、予算、たかが私はたかが3,000万と言ったつもりはないです。3,000万という形で言った、自分自身はそう思っています。いずれにしても血税ですよ。

それ以上の要するの3,000万も大きな大きな大変大きなお金です。予算です。それ以上に、市民生活を人質に取ってまでも、今回の予算を否決するというこの大義が説明がない。私を納得させるような大義を説明して下さい。それをいいたい。

委員長（岩本明央君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 私が話をして、今、秋枝委員さんも答えられましたけども、秋枝委員さんの言われることもわからんこともない。だけど、この予算が否決されたことによって、生活が出来なくなる人達がいらっしゃるということのをさっき言いましたよね。

それからここにおられる職員の皆さんの給料も払えなくなる可能性がある。あなた方は地域の住民の皆さんの生活を支えて行く上で、いろいろとその地域で起こってる問題も市のほうに訴えていかなきゃならない立場にありますよね。でなかったらあなた方をここに送り出した住民の皆さん、意味がないじゃないですか。

だけど今の状態ということは、要するに市の職員に対しても背信行為をしてるわけです。もう皆さんはこれから皆さん方ね軽蔑視されますよ、市役所に何ば話をもっていても、相手にして貰えませんよ。それぐらいあなたはわかるでしょうが。



要するに、そういうことを市のほうに訴えても、市のほうで相手にして貰えない市議会議員が住民の皆さんに必要ですか。必要じゃないでしょう。何にも役にも立たんような市会議員おたって。原点を言ってるんですよ、私は。

さっき踏み外しちゃいけないところを超えてしまったというのは、議員としてのモラル、議員としての資質、それをあなた方は忘れちよる。自分のエゴのために、市民の犠牲にしてでも自分のエゴを通そうとしてる。何なんかこれは。ここにおける意味がないじゃないですか。私はそれを言いたいんですよ。もっともっとあなた方の後、そのカメラの後に皆さん方の応援してくれた市民の皆さんが皆おられるんですよ。あなた方これからね、この状況をテレビで見られた市民の皆さんが、あなた方に対する今度は視線が変わって来ますよ、多分。おそらく。申し訳ないですけど。それにあなた方は耐えていかなければいけなくなりますよ。何か私の言ってることに反論がありますか。なければ、あるんですか。（発言する者あり）じゃあ聞きましょう。（発言する者あり）

委員長（岩本明央君） 俵副委員長。

副委員長（俵 薫君） 今、萬代委員さんが言われるように当初予算、義務的経費を含んでおります。大変重たいものというのは、重々認識をしているつもりであります。

今、萬代委員さんが言われたあなた方のエゴという言葉がありました。あなた方のエゴというのはどういうのどういう意味ですか。お教え下さい。（発言する者あり）

委員長（岩本明央君） 先程からいろいろ厳しい議論がされておりますが、私の委員長として、あくまでこの常任委員会に三つの常任委員会は、常任委員会があります。それから最終的なものは、3月22日の本会議で決定をされるわけでございます。その辺は一応是非理解して頂きまして、ご意見がある方はお願いいたします。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 確かに委員長の言われることは、よくわかりますし、三つの委員会が独立してるということも事実です。先程副委員長のほうから再議に諮るといふような言葉がありました。これは最終本会議で否決をした上で、市長が今度再議にかけるということですので、このままいくと本会議も否決になる。そういうことになると、先程言いましたように一般会計から繰り入れられる国保とか、いろいろ

るあります。これをこの委員会で、当初予算が通る担保がないのに議論して何になるんですか。ほかの条例とかそれはいいと思いますよ。

ですから、全体的に今皆さんも厳しい意見言われましたけど、この委員会が正常に行われるような方策をちょっと考えて頂けませんか。そうしないと審査は入れないと思いますよ。

委員長（岩本明央君） 暫時休憩いたしましょう。

午前10時02分休憩

.....

午前11時10分再開

委員長（岩本明央君） 休憩前に続き、委員会を再開いたします。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 先程の発言の中におきまして、議員さんのエゴという表現をしました。いささか私も不穏当な発言をしたというふうに思っております。この場を借りまして、訂正してお詫びを申し上げたいというふうに思います。委員長よろしくをお願いします。

委員長（岩本明央君） それでは、本日はこれにて、散会をいたします。大変お疲れ様でした。

午後11時11分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月11日

教育民生建設観光委員長

岩本明央